

平成29年12月22日

四国地方整備局 道路部

冬の道路の通行は冬用タイヤの装着を！

夏用タイヤのままでの不要・不急のお出かけはお控えください

平野部に雪が降っていなくても、峠では大雪になっていることがあります。登り区間では、雪のため坂を登れなくなり立ち往生する車も発生します。一方、夏用タイヤのまま運転していて本当に怖いのは、下り坂の凍結路面によるスリップです。滑り出した車は、まったくコントロールできません。

降雪期における 峠部での交通事故のうち、下り坂での事故は、全体の70%となっています。

年末年始の帰省など、やむをえず峠で運転される場合は、冬用タイヤを装着するか、チェーンを携行して早めに装着するなど、安全運転に心がけてください。

※大雪により立ち往生したり、スリップ事故に遭われた方は、道路緊急ダイヤル#9910（24時間受付・無料）までお知らせ下さい。

国土交通省 四国地方整備局 道路部

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト「No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への『支国』防災力向上プロジェクト」の取組みに該当します。

お問い合わせ先（○は主なお問い合わせ先）
（道路に関すること）

国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路管理課

電話 087-811-8325（直通）

○ 道路管理課長 庄野 達也（内線4411）

冬の道路の通行は



冬用タイヤまたは チェーンの装着

を行ってください。

夏用タイヤのままでの不要・不急のお出かけはお控えください。

下り凍結路面の止まらない恐怖!
スリップすれば加害車に!

冬期の交通事故のうち、下り坂での事故は全体の70%
家族が待つあなたが加害者にならないように。
冬用タイヤ装着をお願いします。



都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑処置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為については、反則金が適用される場合があります。(大型:7千円、普通:6千円)

※立ち往生などにより車両から離れる場合は連絡先の掲示をお願いします。

国土交通省四国地方整備局